

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件名 四条図書館所蔵の図書等運搬業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託場所 ①搬出 四条図書館
②搬入 四条市民プラザ及び旧適応指導教室
- (5) 入札金額 図書等運搬業務の合計額(税込)
- (6) 仕様書等 本市社会教育課ウェブサイトへ掲載する。

2 契約条項を示す場所

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所16階 社会教育部社会教育課
- (2) 日時 令和7年10月3日(金)

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿(物品・役務)に登録されていること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

4 スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
現地見学会申込	令和7年10月3日(金)から令和7年10月14日(火)午後5時00分まで	担当課へメール	5を参照
現地見学会	令和7年10月20日(月)		
質疑受付	令和7年10月20日(月)から令和7年10月22日(水)午後5時00分まで	担当課へメール	6を参照
入札参加資格審査申請	令和7年10月20日(月)から令和7年10月28日(火)午後5時00分まで	担当課へ持参(送付可)	7を参照
入札参加の辞退	令和7年11月6日(木)入札開始まで	電話にて担当課に連絡	7を参照
入札及び開札	令和7年11月6日(木)午後1時40分	別館2階第1入札室	8を参照

5 現地見学会

現地見学会の申し込みについては、電話とメールで以下のとおり、行うこと。

- ①「現地見学会参加申込書」(様式1)に必要な事項を記入し、メールで送信すること。
メール件名は「図書等運搬業務現地見学会参加申込(会社名)」とすること。
- ②メール送信に合わせて、送信の旨を電話連絡すること。

③希望時間を調整したのち、社会教育課より、メールにて、見学時間を連絡する。

※メールアドレス及び電話番号は「17 問合せ先」に記載のとおり。

6 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、

①期間：令和7年10月20日（月）から令和7年10月22日（水）午後5時まで

方法：質問書（様式2）をメールで送信すること。

②メール送信に合わせて、送信の旨を電話連絡すること。

※入札参加者名を特定できるような項目を含まないようにすること。

※メールアドレス及び電話番号は「17 問合せ先」に記載のとおり。

なお、質疑に対する回答については、令和7年10月24日（金）までに社会教育課ウェブサイトにおいて提供するものとする。

7 入札参加資格審査申請に関する事項

（1）入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

番号	書類の名称	様式
1	一般競争入札参加申請書	様式3※押印の省略可
2	受付票	様式4
3	760円分の切手を貼った長3号封筒（速達の簡易書留）	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用しますので、宛名を記入しておいてください。

※各様式につきましては、ウェブサイトよりダウンロードしてください。

※様式3の押印を省略する場合は、真正性の担保が必要であるため「17 問合せ先」に記載の電話番号に事前に連絡をすること。

（2）入札参加資格審査申請の場所及び日時

① 申請場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所 16階 社会教育部社会教育課

② 申請期間 令和7年10月20日（月）から令和7年10月28日（火）午後5時まで

③ 提出方法 持参又は郵送で提出すること。持参の場合は、午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時までの間とする。郵送の場合は簡易書留郵便とし、上記期間中に必着とすること。

（3）入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和7年10月30日（木）までにメールで送付する。また、通知書原本については郵便で送付する。

（4）入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

① 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

② ①の説明を求める場合は、令和7年11月4日（火）までに本市社会教育部社会教育課まで書面

を持参の上提出し、又は発送記録が確認できる方法で送付しなければならない。

③ 説明の求めがあった時は、令和7年11月5日（水）までに書面により回答する。

(5) 入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出した後、入札の参加を辞退する場合は、令和7年11月6日（木）入札開始までに電話にて社会教育課に連絡の上、入札辞退届を提出すること。

※入札辞退届は入札参加確認通知書のメール送付の際に添付する。

8 入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所 別館2階 第1入札室

(2) 日時 令和7年11月6日（木）午後1時40分（時間厳守）

(3) 開札は、入札直後同室で入札者立会の下で行う。

9 入札に参加することができない者

(1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となったもの。

(2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となったもの。

(3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかったもの。

(4) 入札に参加することが適正でないと決定されたもの。

10 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

11 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

12 入札の方法

(1) 入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、無効とする。

(2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。

(3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

（入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。）

(4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。

（件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。）

※入札書は入札参加確認通知書のメール送付の際に添付する。

(5) 本市届出印以外の印鑑を用いて入札する場合は、代理人により入札することができる。その場合、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げるものを記載し、本市届出印及び代理人印を押印すること。

- ① 届出の商号又は名称及び所在地
- ② 代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
- ③ 代理人の氏名

※本市届出印を入札書に押印する場合、委任状は不要。

※委任状は、入札参加確認通知書のメール送付の際に添付する。

1 3 落札者決定方法

- （１）落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。
- （２）予定価格以内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は２回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。
- （３）落札となるべき同価格の入札者が２者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

1 4 契約事項

- （１）落札決定後、東大阪市財務規則第１１１条の規定により契約書を作成する。
- （２）契約保証金は、契約金額の１００分の３に相当する額以上とする（１円未満の金額は、１円に切り上げ）。ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。
 - ① 東大阪市財務規則第１１７条第１号の規定により履行保証保険に加入する場合。
 - ② 契約金額が５００万円未満の場合。

1 5 支払事項

業務の成果に関する報告書を受領後、請求から１カ月以内に支払うものとする。

1 6 その他

- （１）地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること。
- （２）東大阪市財務規則を遵守すること。
- （３）次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ① 親会社（会社法第２条第４号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- （４）本業務における主たる業務に係る再委託は認めない。
- （５）現地見学等で知りえた情報等を漏らしてはならない。

1 7 問合せ先

〒５７７－８５２１ 東大阪市荒本北一丁目１番１号

東大阪市教育委員会事務局 社会教育部社会教育課 （担当：大原、松下）

TEL：06-4309-3279 FAX：06-4309-3835

mail：shakyo@city.higashiosaka.lg.jp